

人文社会系研究科 新型コロナウイルス感染症対策について

1. 試験日まで

- (1) 第二次試験の試験時間、試験会場、集合場所をよく確認しておくこと。わからなければ事前に研究室に確認すること。
- (2) 第二次試験の受験に支障がないよう、日頃から不要不急の外出を控え、やむを得ず外出する場合は「3密」を避けるなど、各自で新型コロナウイルス感染防止に努めること。
- (3) 試験当日及び過去1週間の健康状況を管理し、別紙「健康管理チェック表」(文学部HPに掲載)に記録しておくこと。なお、「健康管理チェック表」は自己管理を目的とするものであり、提出は求めないが試験会場にて提示を求められることがあるので試験当日は必ず持参すること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に感染した場合や濃厚接触者と判断された場合、または体調不良等(以下、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状参照)の理由により第二次試験をオンラインでの受験を希望する者は、下記連絡先にメールで連絡すること。なお、持病により、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出る場合も事前に下記連絡先にメールで連絡すること。

<新型コロナウイルス感染症が疑われる症状>

- ・ 37.5 度以上の発熱
 - ・ 持続的な息苦しさ
 - ・ 味覚・嗅覚の異常
 - ・ 激しいせき・たん
 - ・ 異常なだるさ
 - ・ 持続的な吐き気
 - ・ 激しい下痢
 - ・ その他体調の著しい異常
- (5) 試験会場への移動に不安を感じるなどの理由により第二次試験をオンラインでの受験を希望する者は、下記連絡先にメールで連絡すること。オンラインでの受験が許可されるかは各研究室の判断となる。
 - (6) 試験当日に口述試験を体調不良等の理由により受験できそうにない場合は、試験当日の9時30分までに下記連絡先にメールで連絡すること。その場合、追試験を実施する。

◆追試験：2月16日(火)(オンラインでの受験のみ)

2. 試験日当日

- (1) 入構門は、赤門、正門、弥生門とする。それ以外の門からは入構しないこと。
入構時に所定の「入構届(大学院入試)」(文学部HP掲載)を入構門で提示すること。
- (2) 入構後は直ちに試験室のある建物に向かうこと。

- (3) 試験室入口で、スタッフの非接触式体温計により検温を行うこと。37.5 度以上の発熱がないことを確認し、さらに別紙「誓約書」(文学部HP掲載)を提出すること。なお、37.5 度以上の発熱や新型コロナウイルス感染症が疑われる症状(激しいせきなど)が確認された場合(持病などで新型コロナウイルス感染症以外の原因によることが明らかでない場合も含む)には各研究室の指示に従うこと。
- (4) 飲食を行うとき、または第二次試験担当教員から指示があったときを除き、キャンパス内では必ずマスク(無地のものに限る)を常時着用すること。
- (5) 試験室入退室時には、設置されている消毒液または各自の携帯用消毒液により手指のアルコール消毒を行うこと。
- (6) 試験室のある建物以外には立ち入らないこと。また、試験室のある建物内でも定められた区域外には立ち入らないこと。
- (7) 試験室内においては、受験者同士の会話を禁止する。第二次試験担当教員との応答など、特に必要と認められる場合を除き、発声、咳払い(一時的なものは除く)等は控えること。
- (8) 試験室は換気のため、必要に応じて窓やドアなどを開けることになる。ついては、室温の高低に対応できる服装で受験すること。
- (9) 試験場内では混雑を避け、他の受験者と一定の間隔を空けて行動すること。
- (10) トイレの利用時(混雑時に並ぶ場合も含む)には、身体的距離を確保すること。
- (11) 感染防止対策の徹底に関して、あらかじめ知らせた事項を守らない場合や、当日試験会場で第二次試験担当教員の指示に従わない場合等には、受験させないことがあるので注意すること。

3. 試験終了後

- (1) 試験終了後 14 日以内に新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合、速やかに下記連絡先にメールで連絡すること。
- (2) 受験者に感染者が発生した場合、保健所の指示により、氏名、連絡先が保健所へ提供され得ることをあらかじめ了承すること。

4. 連絡先

東京大学大学院人文社会系研究科大学院係

in@l.u-tokyo.ac.jp

以上